

令和3年開成町議会3月臨時会議 会議録（第1号）

令和3年3月30日（火曜日）

○議事日程

令和3年3月30日（火） 午後2時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・議案第27号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて

日程第 3・議案第28号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第1号）について

日程第 4・常任委員会所管事務調査の報告（総務経済常任委員会）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	秋谷勉
企画政策課長	山口哲也	総務課長	中戸川進二
市民福祉部長	亀井知之	福祉介護課長	渡邊雅彦
子育て健康課長	田中美津子	都市経済部長	井上新
産業振興課長	熊澤勝己	教育委員会事務局参事	遠藤孝一
学校教育課長	岩本浩二		

○議会事務局

事務局長 橋本健一郎 書記 指宿卓哉

○議長（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年3月随時会議を開催いたします。

午後2時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

3月随時会議の議事日程（案）につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会において決定されたものです。お手元に送付のとおりで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、3月随時会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用し、着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、10番、井上慎司議員、11番、前田せつよ議員の両名を指名します。

日程第2 議案第27号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて、を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した介護保険の第1号被保険者に係る保険料の減免措置を令和3年度においても継続するため、開成町介護保険条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当部長に求めます。

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

それでは、議案を朗読させていただきます。

議案第27号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて。

開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年3月30日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、本条例の概要について、御説明をいたします。昨年4月7日に閣議決定

されました、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、これにおいて、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行うこととされました。これを受けまして、厚生労働省より、事務連絡が発出され、財政支援の対象となる介護保険料の減免措置及びその基準について、通知がなされております。

また、介護保険料の減免につきましては、介護保険法第142条の規定に基づき、市町村の条例に基づいて行うものとされておりましたことから、令和2年6月会議において、条例改正を御議決いただき、現在、実施をしているところでございます。

一方、本年、令和3年3月12日付で、厚生労働省より通知があり、この介護保険料の減免措置に対する財政支援の取扱いを、令和3年4月1日から、令和4年3月31日までの期間に納期限のある保険料の減免を行った場合についても財政支援を行うこととされました。

今回の介護保険条例の改正は、これを受けまして、減免の期間の延長を行うものでございます。

なお、減免の基準等については変更はございませんけれども、平成30年度の税制改正大綱におきまして、給与所得控除等について、控除額を一律10万円引き下げるのこととされたことから、この見直しを反映させた文言整理も併せて行わせていただいております。

それでは、議案を御覧ください。

開成町条例第 号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例。

開成町介護保険条例の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

表を御覧いただき、右が改正前、左が改正後でございます。

附則の第9条中「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改正をいたします。また、第2号イの改正は、先ほどの御説明のように、税制改正に伴う文言整理を行ったものでございます。

附則でございます。この条例は交付の日から施行いたします。

御説明は以上となります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第27号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについ

て、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか、よろしいですね。

(全員賛成)

○議長（吉田敏郎）

採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

日程第3 議案第28号 令和3年度開成町一般会計補正予算第(1号)について、を議題といたします。予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読いたします。2ページになります。

議案第28号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第1号）。

令和3年度一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条第1項、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ9,767万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億3,567万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 岁入歳出予算補正」による。

令和3年3月30日提出、開成町長、府川裕一。

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症に対する本町独自の支援策等を実施するため、補正予算第1号を編成させていただいております。

それでは、3ページになります。第1表、歳入歳出予算補正です。歳入になります。14款国庫支出金と15款県支出金で、補正額の合計額、9,767万9,000円となります。

4ページになります。歳出になります。2款総務費から13款予備費まで、補正額の合計額9,767万9,000円でございます。歳入歳出とも、合計額は、63億3,567万9,000円となります。

それでは、補正予算の詳細を、歳出事項別明細書により御説明をさせていただきたいと思います。

8ページを御覧いただきたいと思います。

まず、歳入になります。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、12節地方創生推進交付金です。説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、6,772万2,000円でございます。この交付金は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止や感染拡大の影響を受けている地域経済等、地方創生を図るため、地域の実情に応じて、必要な事業を実施できるよう創設された交付金でございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

3目民生費国庫補助金、3節子ども子育支援交付金、説明欄、子ども・子育て支援

交付金、16万円です。国の令和2年度第三次補正予算で示されました、子ども・子育て支援事業への新型コロナウイルス感染症対策のICT化補助金の国庫分でございます。補助率は3分の1です。

次に、4目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、2,963万7,000円です。年度当初の一般財源及びその差額とワクチン接種に必要な、会計年度任用職員等に対するもので補助率は10分の10となっております。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3目児童福祉費補助金、説明欄、子ども・子育て支援交付金16万円です。

国の令和2年度、第三次補正予算で示されました、先ほどの国庫補助金の県補助分の3分の1でございます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、9ページを御覧ください。歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、説明欄、企画費、公共交通対策関係費、地域公共交通感染症対策緊急支援金98万円でございます。町民の移動手段の一つであります、路線バス、タクシーを、町民が安心して安全に利用できるよう、感染症対策を行う路線バス、タクシー事業者に対しまして、バスは1台につき4万円、タクシーは1台につき2万円を支援するものでございます。間仕切りやビニールカーテン、手指消毒液、車内清掃用の消毒液などを購入する費用を支援するものです。路線バスは14台分、タクシーは21台分を想定しています。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、子育て支援事業費駅前子育て支援センター受付システム導入業務委託、45万1,000円です。こちらはこれまで来所者による記入式で行っていました駅前子育て支援センターの受付業務を電子化し、お子さんを抱えたままや、荷物が多い中でも受付事務をワンタッチで完成させることで、新型コロナウイルス感染症対策として、不要な接触の回避、及び利用者の利便性を図るために導入するものでございます。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、459万2,000円です。内訳といたしましては、会計年度任用職員の報酬3名分と職員手当として、職員の時間外手当、会計年度任用職員の交通費等を計上しております。

○産業振興課長（熊澤勝己）

次のページをおめくりください。10ページになります。6款商工費、1項商工費、2目商工施行費、プレミアム付商品券事業5,461万8,000円です。コロナ禍の不安による消費の停滞に対応するため、町内の商店街で使うことができるプレミアム付商品券の発行を行いたいと思います。1冊5,000円の商品券で、販売価格は2,500円とし、プレミアム率を100%という商品券になります。商品券につきましては、1万8,000冊の商品券、半数は中小店舗で限定で使用できるものとし

て予定をしております。内訳としましては、消耗品につきましては、発送する封筒代、通信運搬費につきましては、郵送代、プレミアム付商品券事業運営委託につきましては、商品券の印刷、引換券の発送、商品券の販売、取扱店の登録、パンフレット等の作成、商品券の換金運営などを行う運営委託費になります。プレミアム付商品券換金業務補助金4,500万円は、プレミアム付商品券分の2,500円分の補助金になります。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、備品購入費、電子黒板購入費、1,947万1,000円でございます。令和2年度におきまして、国の推進するGIGAスクール構想に基づき、開成町では、全児童・生徒及び教職員に1人1台のタブレットPCの配備、及び高速大容量の通信が可能となりますネットワーク環境整備等を完了いたしました。令和3年度から、1人1台タブレットの本格運用を開始するに当たりまして、教材準備の軽減や、授業展開に応じた提示による授業効率を上げること。また、映像や音声を効果的に使った教材を活用することから、子供たちの学習意欲の向上を図ることなどを目的といたしまして、小中学校全普通教室に65インチの電子黒板、51台を配備するものです。配備の内訳につきましては、開成小学校17台、開成南小学校20台、文命中学校14台となります。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に、6項社会教育費、2目公民館費、説明欄、公民館費図書室運営事業費、図書除菌機購入費37万7,000円です。これはステイホームにより増加する読書機会を安心して楽しんでいただくため、町民センター図書室で貸し出している図書を除菌する機械を導入するものです。

○財務課長（小宮好徳）

13款予備費でございます。今回の補正による歳入歳出の差額を予備費1,716万円の増により調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。商工振興費のプレミアム付商品券事業について、伺います。もう少し詳細をお願いしたいのですが、例えば、何冊までお一人購入できるのか。いつからスタートする予定なのか。販売方法など、詳細な説明をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

武井委員の御質問にお答えいたします。まず、購入ですけれども、商品券の発行を1万8,000冊としまして、対象につきましては、開成町在住の全世帯を対象に申し

込みをお願いしたいと考えております。申し込まれた数によって、この1万8,000冊を割るような形で、必ず申し込まれた方が、商品券が購入できるような形で、ただ、申込数によって、1万8,000冊を割りますので、最大で何口というのは、申込数によって変わってくるような形で考えております。

販売につきましては、こちらの補正が認められましたら、4月上旬には運営を行う業者の決定を早々に、上旬に行いたいと思っています。

商品券の販売につきましては、6月中旬頃ということで、今、想定しております、商品券の利用が6月下旬から7月ぐらいには商品券が利用できるのではないかと、こちらにつきましては、運営業者とも調整を取りまして、なるべく早い時期に、その商品券ができるような形で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。今、詳細に説明を伺ったのですが、今回の独自支援策の中で、ここが一番大きい感じはします。その中で、数ある様々な支援策の中で、なぜこのプレミアム付商品券という今回支援策を選択されたのでしょうか。

例えば、近隣だとか、私個人的に思うのは、水道料金の基本料金、去年やりましたが、半年免除だとか、子育て世代が今大変なので、例えば、幼小中の給食費を2か月間免除するとか、そういう直接手に届くような支援策というのも、開成町らしい策ではなかったのかと思いますが、なぜこのプレミアム商品券の支援策を選択されたのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

武井議員の御質問にお答えをさせていただきます。先ほど武井委員もおっしゃられたとおり、開成町では、昨年、上下水道の基本料の減免を近隣市町に先駆けて実施をさせていただいております。あと中小企業者に対しましては、昨年実施をさせていただきまして、確かに679社対象があって、119事業者ほど、対象となって、助成をさせていただいております。

また、町では、子育て世帯であったりとか、様々な支援協力体制を昨年実施させていただきました。そういう中で、商工業者であったりとか、飲食店であったりとか、そういうところから御要望もそのときに数々いただいておりまして、確かに12月議会だったでしょうか。茅沼議員さんからも御質問がありましたけれども、商工業者の方々からは、コロナ禍の中でやるよりも、アフターコロナで地域経済のための商品券であったりとか、そういうものを考えていただけないかなというような御要望もございました。最近になって、飲食店のほうも、緊急事態宣言発出とともに、大変苦しいと。年末年始の忘年会、新年会もないと。ましてはここへきて、神奈川県も緊急時

代宣言明けて、1か月間は、9時以降は時短でやってくれというような要望がまだ続いていると、そういう状況下の中で、国のはうも地方創生交付金という形で、地域経済の活性化のために、ぜひ使ってくれというようなお話を受けましたので、それでは、いろいろ考えていった中で、昨年、近隣のところで商品券とか、20%プレミア、30%プレミアといった形で、商品券はやられておりました。開成町はないのですかというような要望も、実際に、産業振興課のほうに声が寄せられておりました。こちらのほうとしては、上下水とか、全町民に行き渡るような応援策、そういったことをやらさせていただいたのですよというようなお答えをさせていただいておりますけれども、そういう様々な経過を経て、タイミング的には、ここで行うのがよろしいのではないかといったことで、町長のほうの御決断で、この商品券をやっていこうと、しかもプレミアム率が100%にしてやっていこうということで、今回、御提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今、選択された理由は述べられたのですが、もちろん反対するつもりはありませんし、プレミアム100%ということは、それはそれとして喜ばしいことではあります。先ほど飲食店という話がありましたけれども、確かに飲食店、かなり厳しいとは思っておりますが、緊急事態宣言から、1日6万円という形で出ていることもありますし、現状も4万円という形になっているかとは思います。

今回は100%という形で、広く町民の方々にしっかりと行き渡るような形でやっていただきたいと思いますが、今後、ぜひ開成町らしい、まだまだコロナは続きますので、直接厳しい方々の手に届くような施策を考えていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はいいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。ちょっと確認させてください。まず、最初に、この商品券購入、全世帯ということで、ちょっと上限的なことが、先ほどの答弁でなかったのですけれども、これは最初に購入というのは、1人枚数上限とかなく申し込んでしまっていいのでしょうか、その辺確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。購入冊数の上限というものにつきましては、現在、想定的には、開成町の全世帯、現在、約7,300世帯ほどあります。それに

対して、今、予定では、1万8,000冊ということで、そちらのほうで、もし全世帯が申し込みますと、その世帯数で割った中で、約2.4ということで、最低2口の購入数になります。では、残り0.4という形になると、余った冊数に対しては、世帯数で割った形で、抽選で約1冊分だけ増えるような購入という形を考えております。ですから、何冊購入したいという希望を先に取らないで、購入するかしないかの希望を取って、その中で希望された方に対して、1万8,000冊を全ての方に割り振るような形で考えております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

すみません。そうすると、今の課長の説明ですと、申込み、私は買いたいというか、したいですよと言ったときに、その世帯と、1万8,000を割って振り分けるということは、では申し込んだときに、自分は幾らというか、何枚来るというのは、分からぬということなのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

佐々木議員の御質問にお答えします。現段階では、申込数によって、発行する冊数が決まっておりますので、申込者には、申込者全体にプレミアム商品券をお配りするということで、その購入を希望される方の上限というものは、現在まだ決めておりません。ですから、先ほどもちょっと言ったとおり、申し込まれた数と発行冊数を割った中で、こちらが何口買いますという形の中でお知らせをして、引換券を出す予定であります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

すみません。質問が多くなってしまって。最終的に確認、もう最初は上限なく、申し込みでいいということですね、と確認と、あともう1つだけ、この事業を行うのに、委託業務とかありますけれども、この辺については、商工事業者さんとかのサポートとか、そういうことは考えているのか。この辺の委託業務というのは、全く業務内容が、私はちょっと細かいところは分からないので、この委託業務というのは、全くそういう支援とか、そういう考えはないということでいいのか。ちょっとその辺、確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

佐々木議員の御質問、先ほど課長のほうでお答えをさせていただきましたけれども、

ちょっと補足をさせていただきます。

まず、プレミアム商品券の考え方なのですけれども、一般的に商品券を発売する場合は、例えば、1,000口発売しますので、申込みしてくださいとか、1人5口まで買えますよとか、いろいろな方式がございます。これも近隣のところをリサーチをした中で、やはり申込みが殺到する場面がある。1人何口という形にしますと、大変殺到するということで、例えば、4倍ぐらいになって、4分の1ぐらいしか当たっていないよと、誰が当たったのかねみたいな話もよく聞くのだというふうな声もお聞きました。そういった中で、開成町方式としては、まずは、上限は1万8,000冊と決めさせていただいておりますけれども、まず、手を挙げてくださいと。こういった商品券、実施をするのだけれども、こういうのを購入したいですかというお声がけを、これは各世帯にします。個人ではなくて。世帯に対して全世帯に通知を出し、そこで私の世帯では買いたいですという希望があったところで、全て当たるように、口数で割るという形を取るので、ちょっと変則なので、分かりづらいなという部分がございます。

ただし、1万8,000冊あって、7,300世帯ですので、もう2口は必ず当たる、ということは、5,000円で1万円の分は確保してあるという状態です。あとは希望者が50%なのか、それとも100%なのか。それによって、口数が、あなたは4口購入できますよとか、5口購入できますよとか、そういうような御案内を、後ほど運営会社のほうから御案内をするというシステムを取るという形です。それで4口といつても、あなたは4口購入する権利がありますという形で送りますので、その方が、「いや、私は1口だけでいいです」と言ったら、1口だけ購入していただければいいシステムという形です。ですので、希望者に対して、最大限の口数を御紹介をするという形を取ろうと思っています。これが商品券の、ちょっと補足の説明部分。

あと運営会社の部分については、システム的には、この後、町のほうの指名選考委員会で、業者選定を行った上で、業者のほうを選定をさせていただきますので、この場では、ちょっと差し控えをさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。どうぞ、許しますよ。では、最後にしてください。

○2番（佐々木 昇）

分かりました。できるだけスムーズに申し込んだ方たちも利用できるような体制でやっていただきたいと。あと課長、1,800世帯ではないですね。

○議長（吉田敏郎）

質疑ございますか。

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。ただいまの佐々木議員の質問と大分かぶるかもしれないのですけれども、念のため確認させていただきたいのですけれども、開成方式と

ということで、ちょっと変則的な形でやるということですけれども、まさに今までの行政サイドの御答弁からもあったように、プレミアム率が非常に高いので、非常に欲しい方が殺到する。既に周辺の神奈川県内の多くの自治体も抽せんになつたりしておりますけれども、そのところは、今、佐々木議員とのやり取りで、私も一生懸命聞いていたのですけれども、とにかくほしい方には、必ず何冊かは、全体のパイの中で割り振らなければいけないのでできないのですけれども、必ず欲しいと手を挙げた方には、必ず届くということで間違いないのか。そこだけもう少し教えていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

石田議員の御質問にお答えします。先ほどから、部長のほうからも説明ありましたとおり、申込希望者につきましては、必ず商品券の購入可能ということで、申込者には全員購入可能な形で事務を進めさせていただきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。今までのやり取りをいろいろお聞きしていると、どうも中途半端というか、どこかしつかり決まっていないような気がするのですが、これだけの事業を行うわけですから、もうちょっと制度設計をきっちりとする必要があると思います。申込者全員が購入できるようにするというのは、いい考えだと思いますけれども、本当にまだ、枚数何冊か分からぬという状況でのこういうやり取り、いかがかなと思います。必ずどこでこれは何か落ちがあるような気がするので、もっと制度設計をきっちりとしていただきたいということを希望します。

それで、具体的に質問をしたいわけですけれども、販売開始が、6月中旬頃から、なおかつ使えるのが6月下旬からということでは、もう今、3月の終わりですから、あと数か月しかありませんけれども、それまでの間にしっかりと制度設計して、申込みを受け付けて、申し込んだ人にお届けするという準備が本当にできるのかどうか、甚だ疑問に思うわけですけれども、それと後、ここに書いてあります委託料が737万円、先ほどいろいろな仕事をお願いすると能書きだけお聞きしましたけれども、具体的にどういう作業が幾らかかるのかというのは、今、見積もりも取れていないと思いますけれども、いずれこの件は、はっきりと議会のほうにも報告していただきたいと思います。

なので、質問のポイントは、販売の期間は、6月の中旬からいつまで販売するのか。それから、このプレミアム商品券を使うことができる期間は、いつからいつまでなのか、6月下旬とおっしゃいましたけれども。それから、ずっと何年間も使えるわけで

はないので、どのくらいまでを想定されているのか。それから、先ほど来から問題になっている、世帯当たりの購入できる冊数ですね。先ほどから言っていますけれども、もうちょっと制度設計しっかりして、後でいいですから、教えていただきたい。それから、プレミアム商品券を使うことができる対象のお店、開成町には大型小売店とか、中小店舗とか、いろいろありますけれどもこれが全部大型店舗だけに集中してしまったら、地域の事業者の支援策にはなり得ないので、その辺のところもしっかりと分けた制度が必要だろうと思うのですね。そういうところまで気を配った制度を設計していただきたいと思うのですが、そのような制度設計、いつ頃までにできるか、お答え願います。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

茅沼議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、1点目、いつまでという形ですけれども、これはプレミアム商品券の近隣の状況を見ましても、短期的に活性化をしたいという意図もございまして、想定としては、4か月ぐらいのスパンでやりたいという形でございます。それとあと、ちょっと先ほど制度設計の御心配をいただきましたけれども、開成町独自ということでございますので、その辺はよく分かるよう、住民の方にもおしらせ版とか、個人通知も当然するわけですけれども、ぱっと分かるような御説明を心がけたいというふうに思っております。

あと先ほど、口数の関係でいきますと、単純に言いますと、2口は確実である。例えば、6,000世帯が申し込んだら、3口、3,000世帯だったら、6口というような口数になってこようかと思いますので、この辺、ちょっと説明していても、難しい部分かなというところもございますので、その辺は特に注意を払っていきたいというふうに思っています。

それと後、大型店であったりとか、そういったところへの集中があるのではないかというような御心配いただいておりますけれども、過去のこういったプレミアム商品券的なものは、結果を分析いたしますと、大体制限をかけないと、84%ぐらいが大型店というか、チェーン店とか、そういったところに流れていっているという分析結果がございます。そういうことを踏まえまして、今回は、大体床面積が500平米以上の大型店的な、中堅クラスから大きい店舗については、制限をかけさせていただいて、この券の10枚中5枚は、そちらでも使えるけれども、5枚は小型店、小店のほうに流れるような券でやっていきたいということでございまして、いろいろ分析をさせていただいた中では、その辺については、うまくいくのではないかというふうに思っております。

あと協力していただけるお店を、これから募集させていただきます。これは商工振興会さんであったりとか、後は飲食店組合さんにもお声がけをさせていただきながら、ぜひこの券が使えるように募集をしていきたいというふうに思っております。

あと町のほうでは、商工振興会であったりとか、飲食店組合さんに加盟されていな

い事業者さんもいらっしゃると思いますので、そういったところの受皿は、町のほうでしていこうといった形で考えてございます。そういった、ちょっと独自の方式ですので、心配もいただくこともごもっともだと思いますし、私どもも、その辺はしっかりと制度設計を行ってまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。しっかりと制度設計していただきたいと思います。特にもう既にこういうプレミアム付商品券については、近隣の市町でもいろいろとやっているわけですから、それを大いに参考にもされていると思いますけれども、駄目押しになって申し訳ないのですが、しっかりと確認した上でやっていただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、昨年の12月の議会で、先ほど話がありましたけれども、質問した件について、こういうふうに迅速に対応していただいたことについては、改めて敬意を表したいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。3月の定例会で、長引くコロナ禍で、厳しい環境を余儀なくされている町民の皆さんに対し、町の支援はという、私の一般質問に対して、3月末までに補正を組んで、必ず実施するという答弁のとおり、本日、補正の議案を提出いただきました。それについては、まずもって、御礼申し上げたいと思います。

ただ、この一般質問の中で、町長答弁で、きちんとほかの場所に負けないように、規模の内容を今検討しているところでありまして、3月中には、補正として出していきたいと考えております。という発言がありました。県西地域では、もう既にいろいろ報道されていますけれども、給食費を無償化する。あるいはプレミアム商品券も、町民一人当たり1万円を配付するという自治体もあります。そういう意味で、開成町は、立派な新庁舎を建設し、今度は40億かけて、道路と周辺整備を行おうとしている町です。こういう町について、今回、先ほど部長答弁で、町長の御決断でという話がありましたけれども、きちんとほかの場所に負けないように、というこういった内容が、町民の皆さんのが理解が得られるかどうか、町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回の提案については、プレミアム100%ということが、今までないことだな

というふうに、それが部長が言った決断ということの中で、最終判断は私がさせていただきました。

いろいろ様々給食費を無料にしたり、ほかの提案もありますけれども、様々などれを取るかというのは、初步的なバランスの中、また、去年1年間で開成町がしてきた政策の中身も含め、また、近隣の様々な施策を検討した中で、今回は、プレミアム商品券100%でいこうと。これは地元の経済を回すということも大事でありますし、お金に今回のコロナの関係で困窮する人たちにも、プレミアム商品券を使って、その支援にもつながる。一石二鳥につながるというふうに私は考えておりますので、そういうふうな意味で、今回はこれを提案をさせていただいたということで、様々なものがあるでしょうけれども、開成町にとっては、開成町らしいやり方の中で提案をしていきたいというふうに考えて、今回、上程をさせていただきました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。今の町長の答弁で、私は客観的というか、話としては、もうちょっと額が何とかならなかったかなというのが、正直なところですけれども、ただ、そういう面で、今、町長の答弁にあったように、こうやってちゃんと一般質問に対して、今月の中で対応してもらったということについては、敬意を表して、一応町民の皆さんに喜んでいただけるよう、間違いなく混乱のないように、展開していただくことをお願いして質問は終わります。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。10ページ、教育費、電子黒板購入費についてお伺いいたします。こちら先ほどの説明で、65インチのものという説明があったのですが、具体的に電子黒板、ディスプレイ型、プロジェクター型、ユニット型というものがあるかと思うのですが、今回導入される電子黒板は、どのタイプでしょうか。また、導入時期というのは、いつ頃を予定されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

井上議員の御質問にお答えをいたします。今回は、電子黒板につきましては、ディスプレイ型になります。時期といたしましては、これからまた、調達をしていくので、明確な時期はお答えできないのですが、夏休み前後のところでは、配備を完了していきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

今の御答弁で、ディスプレイ型ということですが、これは本体が入らなければ、教職員の方々の研修というものは、まだできない状況でしょうか。あるいは導入に先立って、何らかの形で、研修というものは、もう進んでいるのでしょうか。電子黒板を実際に運用するに当たっての研修等の実施に関してです。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。電子黒板の利活用についての研修については、これからデジタル教科書の導入なども控えておりますので、そんなものも加味しながら、今後、教員のほうに配備がされた時点で、徐々に研修を進めていきたいと思います。入る前に、研修すると、電子黒板に関してですね。そういうことは予定してございません。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。3、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費の中の子育て支援事業費の駅前子育て支援センター受付システム導入業務委託料というところで、48万1,000円の計上がなされている件について、お尋ねをいたします。子育て支援センターに関しては、平成31年4月から1つの施設だけ、この駅前の子育て支援センター、あじさいっこだけという形で運用しているわけでございまして、コロナ禍の関係で非接触で、また、混乱を招かないようにということで、受付システムを導入するという、先ほど課長の御説明だったわけでございますが、このシステムを導入したことによって、具体的なメリットというものを、非接触型以外にデジタルという形の観点から、ほかにもいろいろシステムを導入することによって、見えてくるものがあろうかと思いますけれども、そういう観点を町はどのように捉えて、このシステム導入委託料ということを計上されたか、お尋ねをいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。導入によって、具体的なメリットというところでの御質問でございますけれども、こちらにつきましては、昨年、令和2年度におきましては、コロナ禍において、かなりの人数制限をして行ったため、それほど密な状態ではなく、参加人数も例年の半分弱という形で推移してございます。通常ですと、毎日35名から40名のお子さん、あと保護者の方、合計で、稼働の時

間の中で出入りします。自由に出入りができるということで、出退の管理、何時頃にこの親子が入って、どのくらい滞在して帰られたかということが、これはカード式については、バーコードで読み取り式を考えてございます。入った時に、バーコードをかざしていただいて、出るときに、またかざしていただくことで、その親子の滞在時間、あと利用についての利用時間が分かることと、あとはどのくらい年間で活用されているかというところの集計につきましても、現在は紙に書いた受付簿を最終的には保護者とお子さんの人数で新たに別にエクセルに入れて、集計をしているところでございます。それを今度、ＩＣＴ化することによりまして、利用状況を把握して、今後の対応というところにつなげて考えていけるかなというところで、集計についても効率化できるかと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。子育て支援センターの利用の出退の時間、また、利用時間等々、把握ができるという御答弁をいただいたわけですが、このそもそも子育て支援センターというところの中で、この同じ事務所内、同じ建物内、同じ部屋の中に、ファミリーサポートの業務も同時に同室で行っているという利用実態があるわけで、このシステムを、ただ子育て支援センターのみだけに使う受付システムというところにとどまらせておくのか。それとも同じ部屋に構えているファミリーサポートセンターのお子様の状況把握にも、このシステムを運用していくというような、そういう考えが町におありかどうか、お尋ねします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。前田議員おっしゃるとおり、支援センターとファミリーサポートセンター、同じ法人に現在委託しております、同じ空間の中にございます。現在は、自由に出入りできるというところにおいては、子育て支援センターの管理のほうをまず考えたいと考えております。

今後につきましては、またファミリーサポートセンターにつきましては、本当に登録、あと実際には、お預かりする場所は、基本的には預かり会員、預かっていたら会員の御自宅等になりますので、その辺につきましては、今後出入り、どういうふうに管理するかは、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。当初、説明の中にございました開成町駅前子育

て支援センターの利用をするときに、従来は、初めて来所したときに、様々お子さんの年齢ですか、住所ですか、書き込んだりということはあるわけですけれども、その登録の名簿の中に、しっかりとファミリーサポートセンターの会員さんですかとか、今日おいでになった方は、ファミリーサポートセンターさんと一緒に来たのですかとかというような記入欄も存在している現状がございますので、せっかくのシステムでございますので、子育て支援の事業費というところの中で、大いに受付システムをしっかりと使いこなして、今後も子育てをしやすいまちというところの中で、こういうデジタルに強いヤングママさんも多ございますので、大いに利活用、展開をお願いしたいというふうに思います。

○議長（吉田敏郎）

答弁よろしいですか。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。まず、細かいことですけれども、先ほどまた、私、1,800世帯、1万8,000世帯が間違いますね。ということで、改めてちょっと訂正させていただきます。

それでは、質問をさせていただきますけれども、9ページの企画費の公共交通対策関係費のところでお聞きしますけれども、先ほど、バス、タクシーの台数というのをお示しされましたけれども、タクシー辺りは何社か事業者さんもあるのですけれども、事業者さんというのは、どのような考え方を持っているのか、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えします。路線バス、タクシー共に町内を運行するといった前提がまず第一にございます。タクシーの事業者の考え方ですが、開成駅に乗り入れをしているといったことを条件としております。この場合、2社が該当するということで、この中で開成町エリアを主に運行している車両というものを基準に支援をしていると。それぞれなのですけれども、ある1社は、保有車両28台中12台が開成町エリアで運行していると。もう1社のほうは、同じく保有車両77台中9台が、主に開成町エリアを運行していると、こういった考え方で、この2社合わせて21台と。バスにつきましては、関本、大雄山のですね。これと新松田、こちらの路線が10台、開成駅と関本、大雄山路線が4台と、合わせて14台と、このような根拠に基づいて積算をしているというところになります。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。考え方なのですけれども、この辺になりますと、やはりまず、確認、開成町独自の取組ということで、独自でやるのだと思うのですけれども、

こういったことというのは、近隣の市、町辺りと連携して考えていってもいいのかなというふうなところもあるのですけれども、その辺について、独自でやられたということで、町の考え方、どのようなことに期待されるというふうな、その辺もあれば、町の考え方、ちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、佐々木議員のただいまの御質問にお答えをいたします。まず、こういったことを広域での検討がなされるのかといったところです。実は広域でも、こういったことができないかという検討というか、課題は、各2市8町で共有はしているところですが、それぞれ生活圏等もございまして、なかなか各市町ごとに事情が異なっているといったところで、これから検討を始めまして、かなり時間を要してしまうといったところがございます。こういった中で、今、地域の交通事業者は、大変今、お困りになられているといったところで、一日も早く御支援申し上げたいと。ともに町民の安心・安全を守りたいといったことから、一日も早い独自支援というものを決定したというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。関連で、ちょっとお聞きしたいのですが、この公共交通事業者、これを地方公共団体の行政が、こういう形で支援するということは、何かどういう法律に基づいてやるのか、ちょっと分からぬのですが、そもそもがこれは事業者責任ではないかなと思うんですね、感染症対策というのは。万が一、例えば、バスにしろ、タクシーにしろ、そこでコロナウイルスに感染した人が出たら、それは行政のほうで面倒を見るということにつながってくるのではないかなども考えられると思うのですが、この辺の事業者とのすみ分けをどのように考えておられるのか。その辺をお聞きしたいと思うのですが。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、茅沼議員の御質問にお答えいたします。議員おっしゃるとおり、まず、一義的には、交通事業者の対策というものになってこようかと思いますが、まず、地域公共交通というものですが、これは多くの町民が利用されていると。この町民の異動手段の大きな手段でありますので、行政といたしまして、公共交通を支援していくということは、大変大事なことだと考えております。タクシーについて、これを公共交通と呼ぶかどうかというのは、いろいろ議論がございますが、過去の判断などを見ましても、これは公共交通に含めるというような判断をされておりますので、今回は、

バス、タクシーといったこの事業者の支援を、町としてしていきたいと、このように考えたところでございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。先ほど同僚議員の質問ともかぶりますけれども、こういうバスにしろ、タクシーにしろ、何も開成町だけを走っているわけでもない。開成町の住民だけが利用しているわけでもないというところで、広域的な連携が必要になってくると思うのです。名前を出してもいいのかどうか分からぬのですが、2つのタクシー会社にして見れば、拠点は新松田の駅と、それと関本の駅ですね。開成駅があるからということで、開成町だけがこういう支援をするというのは、ちょっと片手落ちというのですかね、先走り過ぎているというか。いずれにしても、財源は国から出ているのかもしれませんけれども、貴重な税金を使うわけですから、もっと松田町との連携とか、南足柄市との連携とか、そういうことも十分考えられた上で推進を図るべきではないかと思うのです。今回、こういうふうなことで出てきておりますけれども、ほかの市町との連携を進める考えはあるのでしょうか。確認したいと思いますが。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（山口哲也）

それでは、茅沼議員の御質問にお答えいたします。確かにバスにつきましても、松田町や南足柄市も運行しているというところはございます。それで実は、各市町、それぞれ今回は独自で支援をするというような方針は確認しております、その中で地域、先ほども佐々木議員から御質問いただきましたが、広域での検討というのも、併せてこれから始まっていくと。ただ、これには先ほど申しましたように、非常に市町それぞれ事業所の有無ですか、そういったことで、非常にそれぞれ事情が違ってくると、生活圏が異なることもあります。なかなかまとまらないというのが正直なところではございます。こういったところから一日も早く、まず、今、困窮している交通事業者の皆様に支援をしたいということで、町単独ということを決定させていただいたと。今後、広域での検討がなされるということは、これは否定するものではありませんし、もしそのようなことがあれば、改めて皆様と御相談させていただければと思っております。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。広域でいろいろと話を進めるのにも、一つのテーマとして、興味深いテーマだと思うのです。町の姿勢ではなくて、積極的に連携をしようではないかと呼びかけをして、開成町がリーダーシップ取るぐらいのつもりで進めていっていた

だければいいのではないかなと思いますので、老婆心ながら申し上げました。よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。まだ質疑のある方、挙手をお願いします。まだ質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、続いて、討論を行います。討論のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第28号 令和3年度開成町一般会計補正予算第1号について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんか。

（全員賛成）

○議長（吉田敏郎）

それでは、採決を締め切ります。

採決の結果、賛成全員によって、可決しました。

日程第4、常任委員会所管事務調査の報告を行います。この件につきましては、総務経済常任委員会より開成町議会会議規則第75条に基づく所管事務調査に係る報告書が提出されております。

委員長に報告を求めます。

総務経済常任委員会、湯川洋治委員長。

○4番（湯川洋治）

開成町議会、総務経済常任委員会、所管事務調査報告書。令和2年7月から令和3年3月。

開成町議会議長、吉田敏郎様。総務経済常任委員会委員長、湯川洋治。

総務経済常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会の所管事務につき、調査した結果を開成町議会会議規則第75条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査の件名。「地域防災のあり方について」。

2、調査の目的。①町の防災備品の管理状況、各自治会の防災備品状況、またコロナ禍における災害時避難体制について。②開成町議会災害対策規程等の見直しについて。

3、調査の経過。調査の経過につきましては、記載のとおりでございます。

4、現状把握。開成町防災備蓄指針（概要）についての説明及び防災のあり方について所管課に出席を求め、聞き取りを行いました。

災害時に必要な防災備蓄品及び機械・工具・備品等が各地区の防災倉庫や自治会防災倉庫にバランスよく収納されていた。

自治会の防災倉庫については、備品等数に差があったが地域自治会の立地条件や各自治会の加入数によるものであった。

令和元年度議会報告会・意見交換会での「心身障害児者と家族の会かるがも」との意見交換会において、災害時の避難対策として「車中泊」ができる場所があると良いとの意見があり、この件に関しては町への説明聴取においても今後対応等を検討しているとのことであった。

町では、令和2年度から開成町地域防災計画の改定に取組んでおり、被害想定検証も併せて実施していく予定である。

新型コロナウイルス感染症等へ対応するために、開成町議会災害対策規程及び要綱の見直しを行った。

5、検討のまとめ。総務経済常任委員会では、「地域防災のあり方について」を調査項目とし、7回の委員会を開催し協議を行いました。

その結果は次のとおりであります。

災害時の備蓄品、非常食糧については、現在開成町に最も被害が大きいと想定される南関東地震での避難想定者7,549人の3日間分の3割に当たる2万382食の備蓄を目指しているが、緊急時に町民が安心できるよう目標数を早急に確保すべきである。

コロナ禍における災害時避難体制については、町から全戸配布されている「命を守る行動を！災害時の避難場所における新型コロナウイルス感染症への対応について」のさらなる周知が必要である。

災害時の避難対策として「車中泊」を希望する町民のため各公園等を含む広域避難所等での検討が必要である。

議会災害対策規程及び要綱の見直しを行い、感染症の拡大が確認された場合には、議会災害対策委員会を設置し、対応等を検討していくこととした。

よって総務経済常任委員会として本取組みについて、次のとおり提言する。

6、提言。新たに建設された松ノ木河原防災倉庫をはじめ、町内には多数の防災倉庫が設置されているが、災害時には役場職員の誰もがいつでも必要な備蓄品を取り出すことができるシステムの構築や研修を実施されたい。

各地区の町防災倉庫に配備されている危険物や点検を要する備品は、松ノ木河原防災倉庫に集約した上で、地域防災倉庫とのすみ分けをし、役割を確立されたい。

公助だけでは限界があることから、自助・共助の取組み「自分の身は自分で守る」ことなど町民へ広く周知されたい。

委員長、湯川洋治。副委員長、佐々木昇、委員、下山千津子、茅沼隆文、前田せつよ、議長がオブザーバーとして、出席いただきました。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

以上で日程第4 常任委員会所管事務調査の報告を終了します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会をします。

皆様大変お疲れさまでした。

午後3時08分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員